

第12号

2005年9月15日

薬害肝炎訴訟を 支援する会 〈東京ニュース〉

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿1-24-2

長井ビル3階

オアシス法律事務所

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp



↑ 8月24日(水)の薬害根絶デー。多くの支援者を前に厚生労働省に向かって胸の内を訴える、九州訴訟原告の福田衣里子さん。

イラストレーション/ただけい

次回期日は

9月27日(火)10~17時

東京地方裁判所 103号法廷

※部分参加も歓迎です。

公正な裁判が行われているか、みなさんの目で「監視」しましょう！

これまでの活動

7月

26日 東京訴訟・第17回期日 →P3

28日 医労連（日本医療労働組合連合会）に協力要請

30日 支援する会・東京ミーティング
薬害根絶デーの取り組み、支援者拡大、各地での医療講演会の可能性、団体への協力要請等につき話しあいました。

8月

1日 国会に薬害根絶デーの参加要請
JR総連（全日本鉄道労働組合総連合会）に協力要請

薬害イレッサ弁護団、肝炎原告8番さん、学生たちとともに、衆参国会議員の厚生労働委員会に、また目黒にあるJR総連に行ってきました。

3日 福岡訴訟・本人尋問

福岡で5回目の原告本人尋問が行われました。原告2番さんが「こんな不条理なことが放置されていいけない」と悔しい胸の内を、原告11番さんが重篤な肝炎の治療への不安、原告9番さんが病気と就職への不安を訴えました。投薬証明を書いた医師への尋問も行われました。

6日 エイズフォーラムに参加

7日 ビラ配り

新宿駅西口で、原告さん、学生さんと一緒にビラを配りました、参加人数は20人弱です。

8日 民医連（全日本民主医療機関連合会）に協力要請

11日 民医連に協力要請

関連病院、薬局、労働組合など18の団体に要請。

18日 薬学生と交流会

8日 薬害根絶デー →P6

29日 大阪訴訟・本人尋問

4人の追加で提訴93人に！

原告3番さんが将来に対する不安や差別を訴え、病状の進んでいる原告9番さんが被害を証言し。原告12番さんが治療の困難さを話されました。本人尋問を聞くときは、いつも緊張します……。

27日 支援する会・東京ミーティング

薬害根絶デーの感想や今後の取り組みについてが議題。支援の会の会員を、現状の300人から、将来的に1000人に！という目標をたてました。

9月

17日 支援する会・東京ミーティング

7.26 東京期日報告

7月26日、東京地方裁判所103号法廷で、被告が申請した二証人への主尋問が行われました。

- ◆ **藤村吉博氏** : 被告・三菱ウェルファーマが申請した小児科医。乳児ビタミンK欠乏症への第Ⅸ因子製剤の有効性・有用性を証言しました。
- ◆ **稲田俊氏** : 被告・日本製薬が申請した社内証人。B型肝炎の研究を行ってきた研究員ですが、現在は「本件訴訟対応業務」に就いています。

――さて、今回は、原告側からの反対尋問が控えています。

担当の弁護士さんに前回の内容を報告していただくとともに、次回のみどころをお伝えいたします。

藤村証人の証人尋問について（須寄由紀・弁護士）

前回の東京期日において、第Ⅸ因子製剤に関連して、被告三菱の申請証人である藤村吉博氏の主尋問が行われました。

7月26日、東京の法廷に立った藤村証人は、乳児ビタミンK欠乏性出血症の種類・発生原因・重篤性といった一般的な説明をした上で、自身が診療に携わっていた1973年から1983年までの約10年間の経験に基づき、証言しました。

それは、以下のようなものです。

- ・乳児ビタミンK欠乏性出血症に対するビタミンK製剤には効果の点で限界があり、全血輸血及び新鮮凍結血漿の使用にも問題点がある。
- ・他方、第Ⅸ因子複合体製剤が必要な場合が存在するとして、乳児ビタミンK欠乏性出血症に対して第Ⅸ因子製剤は有効性、有用性が認められる。

はたして藤村証人が主尋問で述べたように、乳児ビタミンK欠乏性出血症に対する第Ⅸ因子製剤の有効性・有用性は認められるのか、藤村証人の証言には十分な科学的根拠があるのか、次回の原告側反対尋問にご期待下さい。

稲田証人の証人尋問について（伊藤律子・弁護士）

「この証人は、いったい何のために法廷に出てきたのだろうか？」

7月26日の法廷で、被告日本製薬申請の稲田俊証人の証言をお聞きになった方は、そんな疑問を持たれたのではないのでしょうか。

稲田証人は、1979年に被告日本製薬に入社以来、主にB型肝炎関係の研究を担当し、2003年8月からは「本件訴訟対応業務」を担当しています。

問題のPPSBーニチャクの開発等には関与していません。

法廷で稲田証人は、①被告日本製薬は売血者を使った厚生省の委託研究を行い、400ml採血導入に貢献した、②B型肝炎とGPTのスクリーニングを精一杯やってきた、③HIV問題をきっかけに加熱処理の開発研究を行い、1986年11月に65°C96時間の加熱処理製剤の承認を受けた、④1979年当時、非A非B型肝炎は感染しても一過性で、中には慢性化するものがあるとの認識だった、と証言しました。

こんな証言では、被告の主張する「製剤の安全性」や「C型肝炎が軽い病気だったこと」は証明できませんね。証言に先だって「嘘を言わない」という宣誓をする際、宣誓書を持つ稲田証人の両手はぶるぶると震えていました。

9月27日の法廷に向けて、原告側弁護士は、稲田証人の全身をぶるぶると震えさせる反対尋問を準備中です。どうぞお楽しみに。

次定期日の案内

日時：9月27日(火)10時～17時

場所：東京地方裁判所103号法廷

東京メトロ霞ヶ関駅A1出口を出てすぐ
東京都千代田区霞ヶ関1-1-4

内容：稲田証人・藤村証人尋問



※裁判終了後、裁判所隣の弁護士会館で報告集会をやります。どなたでも参加できます。

7月期日での藤村証人、稲田証人の証言はどこまで信憑性があるのか！？

原告代理人の鋭い？突っ込みにご期待下さい。

11月から、原告本人が被害を訴える、原告本人尋問が始まります!

被害救済の必要性を知らしめる場に（野間啓・弁護士）

原告本人尋問とは、読んで字のごとく、原告本人に対し、原告、被告の代理人弁護士や裁判官が質問し、これに原告が答えることを公開法廷で行うことをいいます。これまで実施してきた責任総論を踏まえ、原告本人との因果関係（投与の事実の有無と時期、他原因の可能性の有無など）や、被害の程度を立証していくことになります。

裁判所に対して原告本人の生の声、被害の実情を直接に訴える機会であり、法的論点だけではなく、被害救済の必要性を裁判所に知らしめる重要な期日です。そして、この尋問が終了すると、特別のことがない限り、結審・判決（または和解協議）となると思われます。具体的なことは現在、協議中ですが、第一次原告の22名のうち15名程度を、法的論点や被害実情に照らして選抜して実施する方向が有力です。原告団・弁護士も全力で取り組む覚悟ですので、変わらぬご支援をお願いいたします。

リレーエッセイ3

どのような人が参加しているのか知りたい!

3回目は、**高島譲二さん**（日本肝臓病患者団体協議会・事務局長）です。

同じ苦しみを共有する患者たちで、医療費支援を求めよう

日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）は現在、34都道府県、84の独立した患者会の協議体として、患者・家族の共通した要求実現のために活動しています。全国5地裁の地域で、各患者会が可能な範囲で傍聴などの支援しています。私は東京の患者会を代表して「支援する会・東京」の世話人になっていますが、原告を応援する患者会とのパイプ役になればと思っています。ところで、私もC型肝炎では大変苦しみました。1958年、肺結核の手術時の輸血が原因ですから、感染後47年になります。発症は1975年、40歳の時です。83年に板橋区の病院患者会創設に参加してから88年9月に退職、以来患者会活動に専念してきました。来年（2006）で全国組織誕生から20周年になります。この間、大勢の先輩・活動家（患者・国民）が、無念のうちに肝がんで亡くなりました。しかも、医療行為という自ら防ぎようがない原因で罹患したウイルス肝炎で、帰らぬ人となったのです。しかし、「天網恢恢疎にして漏らさず」（古いですね）。国の厚生行政の不始末が次々と明るみ出たのです。司法の場で限られた闘いですが、原告の背後には、同じ苦しみを共有する患者が、この裁判に注目しています。厚労省もフィブリノゲン問題の反響に驚いたのか、対応も迅速になってきました。残る一つは医療費支援です。北海道の単独事業「ウイルス性肝炎進行防止対策」（抗ウイルス剤使用の患者に医療費助成）を、全国に広げたいですね、

→→→→→バトンを受け、次回は支援する会世話人の千田恵美子さんです。お楽しみに。

薬害 HIV の和解から 3 年後——被害者や遺族らの交渉により、厚生省（当時）は、二度と薬害を起こさないことを誓う薬害根絶「誓いの碑」を省内に建立しました。誓いの碑が建立された 8 月 24 日、翌年の 2000 年から薬害根絶デーと称し、毎年薬害根絶活動を行っています。今年のその取り組みはどのようなものだったのでしょうか？

報告／小幡聖子（町田肝友会） & 編集部

11:45 リレートーク / 厚生労働省前

台風 11 号の接近で、連日続いた真夏日も小休止。街頭に立ち、行動する私たちに天気も見方をしてくれて、とてもありがたい日でした。

学生たちは、右の写真のようなプラカードを高々と掲げ、道路から厚生労働省の窓に向かって、アピールします。「愛のある薬を」！



その間も、リレートークは、薬害イレッサ原告弁護団から**阿部弁護士**、薬害肝炎原告弁護団から**後藤弁護士**、



日本肝臓病患者団体協議会の**高島譲二さん**、全国薬害被害者連絡協議会の**花井十伍さん**、薬害イレッサ原告の**近澤昭雄さん**、薬害オンブズパースン会議から**関口弁護士**、薬害肝炎原告から**福田衣里子さん**（※表紙に写真）、参院議員の**家西悟さん**、薬剤師の**藤竿伊知郎さん**、MMR 訴訟原告の**栗原敦さん**が順番にお話し、左写真のように、全国から集まった**薬害肝炎訴訟を支える会**の各代表が元気に訴えました。

仕事をしている職員たちに、また昼休みの職員たちに、原告らの涙ながらの訴えが、聞こえたでしょうか。冷静に、そして真摯に受け止め反省し、二度と薬害を起こさない、その誓いを守ってくれるでしょうか。

昼休みで外出する厚生労働省の職員の一人ひとりに、薬害根絶を訴えるうちわを配りましたが、受け取ってくれる人は、そう多くはなかったことが、残念です。

13:00 セレモニー / 薬害根絶誓いの碑前

厚生労働省に対し、薬害根絶に向けたさまざまな取り組みを実施するための要望書を手渡します。

右の写真、一番左が薬害肝炎大阪訴訟の原告・武田せい子さん、次に薬害イレッサ原告・近澤昭雄さん、中央が全国薬害被害者連絡協議会の代表世話人・花井十伍さんです。そして、一番左が尾辻厚生労働大臣。



尾辻大臣は「命の重さを心に刻み、職員ひとり一人が職責の重さを忘れず、誠心誠意、職務に務めることを約束する」と誓いました。

その言葉、しっかり聞きましたよ！ 新たな薬害が生み出されないことを願って……。

14:00 交流会 / 弁護士会館講堂「クレオ」

最初に薬害イレッサのビデオを観賞後、薬害肝炎名古屋訴訟原告の金田和子さんが、ご自身の被害と体験をお話くださり、「被害者が納得できるようにきちんと説明を」を強く話されました。

ステロイド皮膚症を考える会の一杉晴子さんの辛い体験もお聞きました。

その後、中央写真のグループに分かれた（※写真は、薬害の山口美智子さん20分くらいの短い時間医療従事者や支援者、の立場からの思いやとても興味深いものもう少し、時間がのですが、と思った



のように、いくつか意見交換をしま薬害肝炎九州訴訟原のグループ)です。間でしたが、被害者、学生など、それぞれお話がお聞きでき、になりました。あったら、よかったですりしました。

※この間、全国薬害被害者連絡協議会により、厚生労働省交渉が行われていました（→9ページ）※

16:00 ビラ配り

有楽町マリオン前に移動してビラ配りです。
街頭で薬害根絶を訴えました！

16:00 薬害対策弁護士連絡会設立総会

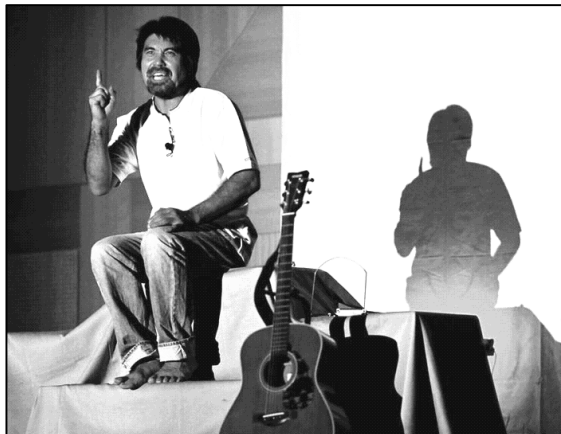
薬害問題に携わってきた弁護士らで設立されました。詳しくは事務局長の報告を！（→8ページ）

18:00 一人芝居「冬の銀河」・報告集会 / 弁護士会館講堂「クレオ」

「冬の銀河」とは、血友病患者で薬害 HIV 訴訟の原告である草伏村生さんの手記『冬の銀河～エイズと闘うある血友病患者の訴え～』をもとに、友人である茅野明さんが、歌と語りで、**薬害エイズの被害を訴えた**ものです。涙なしには見られませんでした。本当によいお芝居をありがとうございました。

最後に報告集会では、全国薬害被害者連絡協議会、薬害対策弁護士連絡会から報告がされました。詳しくは下記に。

また、**薬害イレッサ訴訟原告の近澤昭雄さん**から「自分が被害の側に立って本当の痛みがわかった」、**薬害肝炎訴訟東京原告 8 番さん**からは「今日は原告としてとても勇気づけられた」と話していただきました。MMR 訴訟では、12 月 7 日をもって、13 年におよぶ訴訟が結審するそうです。注目したいと思います。最後に、薬害肝炎訴訟を支える学生の会の催しがあり、まる一日、大盛況のうちに終わりました。みなさん、お疲れ様でした！

**薬害弁連・発足**

(水口真寿美・薬害弁連、事務局長)

今年の薬害根絶デーに、「薬害対策弁護士連絡会」(略称「薬害弁連」)が発足しました。

ご承知のように、わが国では薬害事件がくりかえされ、その度に薬害訴訟が提起されてきました。薬害訴訟において共通する課題は、賠償金の獲得だけでなく、責任の明確化と謝罪、真相の究明と再発防止、恒久対策等多岐に及んでいます。薬害訴訟を闘う弁護士は、各種課題について、過去の薬害訴訟に学びながら、

それぞれが独自の工夫を重ねてきましたが、薬害弁連は、経験交流や研究、相互支援を体系的・組織的に行なおうと結成されたものです。

過去、現在の薬害訴訟を担当した弁護士が集結しています。製薬企業は企業再編をくり返しながら、世界的規模で政府をも巻き込みながら戦略を組んでいます。これに対抗する私たちも、連帯を強めなければなりません。

被害者や支援の皆さんとともに連帯して、活動していきたいと思っています。よろしく御願い致します。

薬被連交渉・報告

(K・薬被連、代表世話人)

1999年8月24日に厚生労働省の前庭に「薬害根絶誓いの碑」が建立され、その年の10月22日に薬被連は結成された。結成の日に、第1回目の厚労省と文科省との交渉が開かれ、以降、碑が建立された際に、サリドマイド・スモン・薬害エイズなどの悲惨な薬害を引き起こした反省と謝罪がなされたことを風化させないために、毎年この日を薬害根絶デーと呼び、厚労省・文科省との交渉を続けている。第6回薬害根絶デーの今年8月24日に、第7回の文科省・厚労省交渉がそれぞれ行われたのである。

厚労省への要望書は、昨年まで「誓いの碑」の前で坂口前厚労大臣が直接受け取っていたことが引き継がれ、尾辻厚労大臣への手渡しとなったが、文科省は

今年2月28日の本多議員の国会質問を受けて、直接、要望書を受け取る方向になっていたが、衆議院の解散で先送りされた。

10時から11時30分まで文科省、14時から16時30分まで厚労省、と全国から集まった薬害被害者たちの交渉が続いた。要望書や交渉内容の詳細は薬被連のホームページをご覧くださいと思うが、当然なされるべき要望がなかなか遅々と通らないことも多い。しかし、今年も最後にいしずえの間宮さんらが、厚労・文科の両官僚に、被害者たちが手弁当で集まっている意味と、官僚こそが本来しなければいけない仕事について釘を刺した場面は迫力があつた。被害を風化させないこと、被害を繰り返さないこと、その大切さを官僚たちの心に伝えるという被害者たちのボランティア活動は今年も続いたのである。

大阪訴訟原告・桑田智子さんのパートナーさんである、桑田和美さんから、以下のようなメッセージをいただきました。

薬害根絶デーに参加して・・・

今年はいじめて薬害根絶デーに参加しました。関西空港から初便に乗り、学生さんと合流して大阪学生代表の武知さんに知人から寄せられたメッセージ(31人)を渡し、交流会と街宣で使用しました。全国から集まった学生はお揃いのTシャツを作り、5つの地域によって色分けしたTシャツを着ていて、原告団と弁護団を入れると7色の虹になるのかな? と、勝訴に向けて虹の掛け橋をかけたいと思いました。弁護士会館の控え室前は、学生の熱気で充満していました。この若者たちが支えてくれているから、希望をもち、裁判に臨んでいるのです。

昼前の厚労省前でのリレートークは、全国から集まった方々で大変盛り上がりました。原告、支援者の方々が薬害に対する思いを語られます。薬害根絶のため、もう薬害をなくしてほしい——みなさんの熱い思いは、厚労省の方たちや道ゆく人たちには、伝わったはずです。13時から、誓いの碑の前で、薬害肝炎大阪訴訟原告の武田さんたちが、尾辻厚生労働大臣に要請書を手渡しました。(本当に早期に是正しろ!)。14時からの交流会ではイレッサのビデオを見て、ステロイド被害のほか、名古屋訴訟原告の金田さんらの講演がありました。イレッサでは、新薬申請から通例なら1年かかるのに(動物実験では副作用があることがわかっていたのに、人間には大丈夫だからと)5カ月で承認されたのです。本当に国や製薬会社の責任は重大です。今日までおきた薬害の責任は誰が取るんですか! 人の命と健康を守れ!

交流会の最後は小グループに分かれての意見交換をしました。私が入ったグループでは、看護学生の方がここ

にきたきっかけを話されました。「学業を通して血液製剤により薬害をひきおこしてしまったことを学び、今自分
が出来るとは、と思い、この場に参加しています」と言われました。このような方がおられるから、私たちも
関えるのでしょうか！ イレッサ担当の阿部弁護士もグループにいたので、イレッサについて教えていただいたの
ですが、600人以上が余命1年と言われ、しかしそれが1カ月で亡くなった、というのです。遺族としては諦め
きれぬのかどうか、訴えても賠償金を請求できるのか……遺族の方は迷われているそうです。でも、自分のため、
家族のために、遺族・家族の方が関わっている事は事実です。

16時からは、有楽町での街宣に、学生のみなさんと出向きました。
チラシとうちわを配るのですが、なかなか道ゆく人たちは受け取って
くれません。でも、学生の2人が交代で訴え続けてくれたので、どう
にか配り終えました。(学生の皆さんどうもご苦労さまでした)。全国
から届いたメッセージは、1枚に貼りつけ、街頭でアピールしていま
した。(メッセージをくれたみなさん、ありがとうございます)。

私は台風の影響でここまでしか参加できませんでしたが、全国か
ら多くの人が集まり、盛大に行うことができ、成功したのも、関係者
の方たちの御尽力によるものと思います。みなさまお疲れ様でした。。

→薬害の歴史が書かれたうちわを
配る九州訴訟原告の出田妙子さん
と、山口美智子さん(左)。



原告インタビュー

原告7番さんに聞いてみました。

東京訴訟の原告さんってどんな人？ 訴訟に加わることに
なったきっかけや、日常生活、原告さんの“人となり”を
聞いてみました。今回のインタビューは……学生の会の五十嵐美保子さん、栗原賢一さんです。

——こんにちは。今日はよろしくお願ひします。では、はじめに趣味やお仕事などを教えて
いただけますか？

趣味はサッカー観戦やお祭りで神輿を担ぐことです。サッカーは浦和レッズの試合を観
戦しに埼玉スタジアムに行っています。神輿は最近だと浅草の三社祭に行ってきました。
夏の楽しみなんですよ。仕事は小学校で用務員をしています。校長先生とお花を植えたり
して、楽しくのどかに仕事してますよ(笑)。

——いいですね。普段はどんな風に一日を過ごされていますか？

朝起きて子どもを送ったら仕事に出て、帰ったらまた子どもの世話をして寝る、といった感じです。子どもの世話で一日があっという間に終わってしまいます。

——お仕事もされていて大変そうですね。感染していることを知ったのはいつか、教えてくださいいただけますか。

二男がお腹にいたときです。そのとき、たまたま感染がわかったので、この子を生んでなかったらずっと気づかなかったかもしれないですね。

そういえば、学生さんたちは検査に行ったりするの？

——あ！ 言われてみれば……行ってないです。C型肝炎は身近な病気だってわかっているつもりだったけど、どこかで自分は大丈夫だと思ってしまっていたのかもしれない。

みんなで行って見たら？ そういう企画立ててみるとか。

——いいですね！ さっそくみんなに話してみます！

病気になって一番大変だったことは何ですか？

治療ですね。二男を生んでから丸2年、週3回病院に通い続けました。子どもが病気の時でも自分の治療を続けなければならないのが、辛かった。

そうそう、子どもがいなかったら、たぶん治療はしていないと思います。子どもにとって母親って、やっぱり必要じゃないですか。

——そうですね……。病気が治ったら、一番したいことは何ですか？

治ったら……死ぬほどお酒が飲みたい！ 飲んでもいい、と言われてはいるんですが、やはり病気を進行させるかもしれないので。子どものことを考えると、どうしてもね（飲めない）。

——病気のこと、お子さんには話されたんですか？

子どもたちが大きくなったら、除々に話していこうって思います。どこまでを子どもに話したらいいのか、正直すごく迷うんですよ。なんでこの訴訟で匿名にしているのかとか、まだそういう事情を理解できる年齢じゃないから。

——難しいですね。今後の活動はどのようにしていきたいと思われませんか？ 学生への要望でも何でも…

原告と学生でばらばらに活動している感じがどうしてもあるので、そういう境をなくしてもっと身近に活動できるようにしたいなと思います。たとえば、一度、全原告と全学生で集まるとか！

——いいですね！ 根絶デーの感想もぜひ聞かせてください。

学生さんたちがたくさんいて、がんばって活動していたことが、一番印象的でした。みんなの姿に勇気づけられたというかとても心強く感じて、がんばろうっていう気になりました。

——そう言っていただけると、私たちもすごく嬉しいです！ では、最後に一言お願いします。

みんなの力でこの裁判を勝ちましょう！ というか、勝つしか考えない！！

——そうですね！ がんばりましょう！ 今日は本当にありがとうございました。

学生の会

学生の会

全国から

薬害肝炎訴訟は、東京のほか大阪、九州、仙台、名古屋で
93名の原告が提訴しています。訴訟の進行、活動の様子は？

—九州— (古賀克重・弁護士)

9月7日に原告本人尋問の最終回が予定されていましたが、台風で延期になりました。予備日として設けられていた10月5日に、実名公表原告の出田妙子さん、母子感染した大学生などが証言します。ぜひお越し下さい。この最後の原告本人尋問が終了すると、原告側が最終準備書面（証人尋問の結果をふまえて最終的に法的主張をまとめたもの）を11月末までに提出、12月14日15時から、最終弁論（原告側の弁護士・原告が意見陳述をします）、そして2月中には結審する運びです。ご支援よろしくお願ひします。

<http://www008.upp.so-net.ne.jp/lawyer-inao/yakankyu.htm>

次回期日は10月5日(水)

—大阪— (山西美明・弁護士)

大阪訴訟では、いよいよ原告本人尋問も残すところ、2期日（9月21日、10月24日）となりました。9月21日の裁判では、ついに結審の日が決まります。いまの見通しでは、九州と同じ時期（来年2月ころ）に決まりそうです。

現在、弁護団は気合いを入れて、最終準備書面の作成に取りかかっています。12月19日の裁判では、その内容をパワーポイントを使って、わかりやすく説明します。ぜひお越し下さい。

<http://www10.ocn.ne.jp/~c-kan/top.htm>

次回は9月21日(水)／10月24日(月)

—名古屋—

(岩花哲英・Yell 副代表兼事務局長)

名古屋では高校や病院で、薬害肝炎についての講演会を、随時行っています。

また、「薬害肝炎訴訟を支える会・名古屋—Yell—」に元気な1年生も加わり、報告集会等、会の運営にも積極的に参加してくれています。薬害根絶デーにも参加しました。とりわけ1年生にとっては、はじめての根絶デーであり、また、他地域の学生の様子なども知ることができたため、大きな刺激だったと思います。今後の彼らの活躍に期待です。

<http://hcv.jp/shien/nagoya/>

次回期日は10月18日(火)

—仙台— (草場浩之・弁護士)

8月末に遺族原告1名を含む、原告5名の陳述書を提出しました。11月14日と来年1月16日の原告本人尋問に向けて、原告と各担当弁護士が打合せを続けています。10月には尋問の予行演習を行う予定です。

東北大学法科大学院の学生さんが、10月に薬害肝炎訴訟の勉強会を企画しているなど、仙台の支援の会は、原告本人尋問の法廷を満席にするよう準備を進めています。

全国からもご支援よろしくお願ひします。

次回期日は10月3日(月)

投稿コーナー

お名前、ご連絡先を明記の上、郵送、ファクス、またはメールで、
薬害肝炎訴訟を支援する会・東京までご投稿ください(連絡先16ページ)。

“当たり前のこと”を訴えることの意味 (藤本麻里子・司法修習生)

意見陳述集を読み、感想を述べさせていただきます。薬害肝炎の被害とは、感染後の人生が、まるごと奪われてしまう甚大なもので、被害者の方々の苦しみ、怒りは想像を超えたものでした。そして感染したために、生まれたばかりの子どもを自分の手で育てることができなかつたこと、家庭を支えられないこと、高額の治療費が経済的負担となっていること……に対する、被害者の方々の、親や子、夫や妻への「申し訳ない」という気持ちもまた、痛切に伝わってきました。

自分自身を責めることは、他者を責めることとは、また別の、時にはそれ以上の大きな苦しみをもたらします。他者(国や製薬会社)の責任を迫及するとともに、自分自身のことも責めざるをえない、被害者の方々の二重の苦しみは、あまりにも重すぎます。

意見陳述集の中に、「公正な裁判」を求める言葉がありました。こんな当たり前のことをあえて言葉にしなくてはならない現状の意味を、国や製薬会社は改めて考え、責任を明確にするべきだと思います。

全国の裁判期日

<u>9/27</u>	<u>東京(証人尋問)</u>	11/14	仙台(本人尋問)	<2006年>
10/3	仙台(弁論)	<u>11/29</u>	<u>東京(本人尋問)</u>	<u>2/7</u> <u>東京(本人尋問)</u>
10/5	福岡(本人尋問)	12/14	福岡(最終弁論)	<u>3/7</u> <u>東京(本人尋問)</u>
10/18	名古屋(弁論)	12/19	大阪(本人尋問)	<u>4/11</u> <u>東京(本人尋問)</u>
10/24	大阪(本人尋問)			<u>5/16</u> <u>東京(本人尋問)</u>

会員募集・署名集めにご協力ください

薬害肝炎事件はまだ市民の間によく知られていません。この問題を広めていくには、会員の拡大が不可欠です。現在300人の会員をいずれは1000人に!という目標を立てていますが、もちろん、多ければ多いほどよいものです。周りの方とお話をしながら、会員の拡大にご協力ください。

なお、現在、尾辻厚生労働大臣宛に、「薬害肝炎被害者の早期全面救済を求める請願」を集めています。ご協力の程、よろしくお願いたします。

それぞれの場所で、薬害肝炎について語りましょう。

- ① 地域、職場、学校などで、学習会、講演会などを開きましょう
 - ② 原告被害者の生の声がかっている「意見陳述集」や薬害肝炎に関するQ&Aがある冊子「沈黙をこえて」を周りの方に渡し、この問題を広めてください
 - ③ 法廷傍聴においでください
 - ④ 街頭宣伝を開始します
- その他、支援運動に関して、「こんなことをやってみたい!」など提案がありましたら、事務局までご連絡ください。

今後の予定

——次回の支援する会ミーティング——

※一般会員だけでなく、興味のある方はすべて歓迎いたします。ふるってご参加ください。

1)

日時：9月17日(土)

13時30分～15時30分

場所：新宿区役所戸塚特別出張所

地下集会室 A

東京都新宿区高田馬場 1-17-20

TEL：03-3209-8551

東京メトロ・JR高田馬場駅徒歩5分

2)

日時：10月8日(土) 13時半～15時半

場所：四谷地域センター11階集会室3

新宿区内藤町 87 番地

TEL：03-3351-3314

※ミーティング終了後、支援の会ニュースの編集会議を行います。

3)

日時：10月29日(土) 13時半～15時半

場所：未定

4)

日時：11月12日(土) 13時半～15時半

場所：未定

5)

日時：12月17日(土) 13時半～15時半

場所：未定

編集後記

8月24日の薬害根絶デーでは、薬被連や薬害イレッサの原告・弁護団をはじめ、多くの団体の協力のもとに大変盛り上がりました。薬害根絶デー当日もそうですが、準備の段階から、いろいろな団体と協力関係を結ぶことができました。この協力関係を大切に、支援する会の活動も、秋に向けて盛り上げていきたいと思えます。

薬害肝炎東京訴訟では、秋には原告本人尋問が始まります。多くの支援者で傍聴席を埋めるとともに、法廷の外でも、この裁判を多くの一般市民にも知ってもらうために、集会・勉強会を企画していきます。ご支援・ご協力をお願いします。(江川)

振り込み口座

【郵便振替口座】

口座番号：00160-0-665642

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

【銀行口座】

東京三菱銀行 渋谷支店 普通貯金

口座番号：3284735

口座名義：薬害肝炎訴訟を支援する会・東京
世話人 小松雅彦

入会およびその他当会に関するお問合せは、下記連絡先までご一報下さい。

薬害肝炎訴訟を支援する会・東京

〒160-0022

東京都新宿区新宿 1-24-2

長井ビル3階

オアシス法律事務所内

TEL 03-5363-0138

FAX 03-5363-0139

kanenshien-tokyo@hotmail.co.jp